

3 学生活動サポート

◆ 学生証について

『学生証』は、あなたが甲南大学の学生であることを証明する唯一の《身分証明書》です。他人に貸したりしないでください。公的に通用する証明書なので、提示をもとめられたときはすぐに提示できるように大学に登校する時はもちろんのこと、学外でも常時携帯するようにしてください。

また、以下の場合には提示しなければいけません。

- ①本学の教職員から提示を求められたとき。
- ②定期試験、臨時試験、追試験を受けるとき。
- ③図書館・サイバーライブラリを利用するとき。
- ④各種証明書類を申請するとき。
- ⑤通学定期乗車券を購入するとき。(乗車・乗船するときも含む。)
- ⑥学生割引乗車券を購入するとき。(乗車・乗船するときも含む。)
- ⑦iCommonsを利用するとき。



■ 学生証の取扱い

『学生証』の有効期限は、甲南大学学則に定められた期間となっています(一般的な学部・学環生の有効期間は4年間です)。『学生証』には電子情報が記録されていますので、強い磁気のあるところに近づけないようにしてください。また、ICカードは精密機械ですので折り曲げるなど力を加えると壊れる可能性があります。取り扱いには注意してください。

■ 学籍番号について

学籍番号は、甲南大学に在籍する学生一人ひとりに付与される8桁の番号です。定期試験を受ける時やレポートを提出する時だけでなく、色々な手続をする際にも必要となりますので正確に記憶しておいてください。

● 学部・学科・学環コード

【学部・学科・学環】

学部・学環	学 科	
文学部	日本語日本文学科	11
	英語英米文学科	12
	社会学科	13
	人間科学科	14
	歴史文化学科	15
経済学部	経済学科	31
法学部	法学科	41
経営学部	経営学科	51
理工学部	物理学科	61
	生物学科	62
	機能分子化学科	63
知能情報学部	知能情報学科	71
マネジメント創造学部	マネジメント創造学科	81
フロンティアサイエンス学部	生命化学科	91
グローバル教養学環		01

【大学院】

研究科	専 攻	修士	博士
人文科学研究科	日本語日本文学専攻	11	11
	英語英米文学専攻	12	12
	応用社会学専攻	13	13
	人間科学専攻	14	14
自然科学研究科	物理学専攻	21	21
	化学専攻	22	—
	生物学専攻	23	—
	生命・機能科学専攻	—	22
社会科学研究科	知能情報学専攻	24	23
	経済学専攻	31	—
フロンティアサイエンス研究科	経営学専攻	33	33
	生命化学専攻	61	61

■ 学生証の再発行

学生証を紛失した場合は、まずは落とし物として大学に届いていないか確認してください(P.21参照)。発見できなかつた場合は、速やかに学生生活支援センターで再発行の手続きを行ってください。また、生協電子マネーの利用を停止する場合は、甲南大学生協に連絡してください。再発行には手数料1,300円が必要となります。

なお、顔写真が見えにくくなつた場合や学生証が割れてしまつた場合、ICが反応しなくなつた場合は、大学生協サービスカウンター(iCommons 4F)で988円で交換できます。また、学生証の磁気が弱くなつた場合は、大学生協サービスカウンターへ磁気強化を申し出してください。

※マネジメント創造学部とフロンティアサイエンス学部では、取り扱いが異なりますので、それぞれのキャンパス事務室に申し出てください。

■ 学生証の返却

卒業・退学・除籍などによって学生の身分を失つた場合は、『学生証』を速やかに返却してください。

■ 外国籍の学生の在留資格確認について

在留管理制度により外国籍の学生の在留資格を確認するよう法務省入国管理局から求められています。特別永住者の資格以外で日本に在留する方は、4月1日から4月6日までの間に学生生活支援センターまで申し出してください。



◆ 通学定期券（通学定期乗車券）の購入

通学定期券を購入する際は、「学生証」と「通学証明書」が必要です。具体的な購入方法は電鉄会社等により異なりますので、電鉄会社等のホームページ等で確認してください。

通学定期券を購入することができる経路は、【自宅最寄り駅】から【大学最寄り駅】までを結ぶ合理的な経路（距離が短い、所要時間が短い、定期代が安いなど）に限ります。クラブ活動やアルバイト、ボランティア等を理由として通学定期券を購入することはできません。

なお、通学定期券の購入にかかる規則は大学の規則ではなく、電鉄会社等の定める規則です。そのため、最寄り駅や通学経路を偽る等の不正購入を行った場合は学則上の処分のみでなく、刑法上の罰則を受けることがありますので十分に注意してください。

最悪の場合、甲南大学の全学生への通学定期券の販売が制限されることがありますので、不正購入は絶対にしないでください。

■ 通学証明書の配布方法

『通学証明書』は、入学宣誓式当日に『学生証』とともに配布します。

なお、転居による経路の変更や交通区間の変更を希望する場合は、速やかに学生生活支援センターに届け出してください。

※本学では、車や125cc超のバイクでの通学は禁止しています。(P.16参照)

学割証（学校学生徒旅客運賃割引証）について

大学生の修学上の経済負担を軽減し、大学教育の振興に寄与することを目的とした制度です。下記の目的のため片道100Km (JR各社の営業キロ) を超える旅行をする場合、JR各社の運賃(乗車券のみ) が2割引きになります。

- (1) 休暇、所用による帰省 (2) 正課の教育活動
- (3) 正課外の教育活動 (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 見学または行事への参加 (6) 傷病の治療
- (7) 保護者の旅行への随行

学割証は、学生生活支援センター前(iCommons2階)に設置されている学割証発行機で発行可能です。発行時間については甲南大学学生生活支援センターホームページにてご確認ください。

※日曜・祝日・iCommons閉館日は利用できません。



■ 学生団体旅行割引制度について

団体割引は8名以上の学生が専任教職員1名以上に引率されて同一行程の旅行をする場合に適用されます。鉄道の場合は、運賃(乗車券)の50%が割引になり、バスの場合は20%割引となっています。

団体割引制度を利用する場合は、旅行代理店かJRの「みどりの窓口」にある団体旅行申込書に必要事項を記入して学生生活支援センターに持参してください。なお、申請は、旅行開始日の9箇月前から14日前までとなっています。

注意事項

- (1) 学割証の有効期間は、発行の日から3ヶ月間です。
- (2) 乗車券の購入時には学生証の提示が必要です。
- (3) 学割証で購入した乗車券を使用する際には、係員から学生証の提示を求められる場合があります。
- (4) 記名人以外に、譲渡・貸与することはできません。
- (5) 学割証の発行限度枚数は年度ごとに1人50枚までです。